

各位

2021 年 7 月 9 日

株式会社長谷工コーポレーション

新型コロナウイルス緊急事態宣言(7月8日発令)に伴う対応について

長谷工コーポレーションでは、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、以下の対策を継続実施しております。

- ・本社および事業所では、テレワーク（在宅勤務）、時差出勤、シフト勤務、事務所分散等を行うことで、「3つの密（密閉・密集・密接）」を避け、通勤感染リスクを低減。
- ・建築作業所においては、作業員を含めて朝礼の時間短縮・人数削減、休憩時間の分散などにより作業所内の「3つの密」を避け、感染防止を徹底。
- ・不要不急の会食自粛および出張は可能な限りリモート対応とする。

なお、この度の緊急事態宣言が発令されたことから、対象地域（東京都、沖縄県）を含めすべての当社事業エリアにおいて、改めて上記対策を徹底実施してまいります。

今後もお客様の安全・安心、従業員の健康管理のための安全確保に努めてまいります。
お客様および関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解いただけますよう宜しくお願い申し上げます。

グループ会社につきましても、原則、同様の対策を実施してまいります。

以上